

## 第2回 官庁施設の被災状況に関する情報収集等効率化検討会 議事概要

■日時：平成26年2月20日(木)10:00~12:00

■場所：中央合同庁舎第2号館13階 官庁営繕部会議室

■出席者：宮村座長、池田委員、濱谷委員

(国土交通省大臣官房官庁営繕部) 計画課長、設備・環境課長

■議事概要：

・事務局から資料説明の後、議論を行った。

・委員からの主な意見等は次のとおり。

<被災情報収集に使用する通信手段について>

○支援施設の選別という観点で、使用可能な通信手段を想定しておくだけでなく、報告後のアクションとどうリンクさせるかが重要。

○どの通信手段が使えた場合にどのように対処するか、あらかじめBCPと連動できるようにしておくことが重要。

○音声通信とデータ通信を使い分けることが重要。音声通信では1対1の応答となるが、データ通信では一斉送信等で1対Nの応答が可能。

<報告様式(案)について>

○何のためにどういう情報を得るのか、上位にある目的と整合のとれた内容とすべき。

○使用可否判断は施設管理者にとって重い決断となるので、それに配慮した内容とすべき。

○限られた職員で一定時間内にどのように点検するかも想定しておくべき。各入居者にチェックシートを配布しておき、施設管理者は被害の大きいところに絞って点検する方法もある。

○新様式2の名称を上段に持ってくるなど、何の様式かすぐに分かるよう、体裁を整えた方がよい。

○施設の基本情報や写真を用いて、個別施設の危険を把握できるよう、あらかじめカスタマイズしておくことも重要。

○標準仕様書と特記仕様書の考え方で、標準的なフォーマットのほかに、個々の建物ごとに見るべきポイントを特定しておくこと、実効性を高められる。

<その他>

- 被災状況報告がなされない等で情報の空白が生じた場合に、時間軸でどういうタイミングで情報を取りに行くのかも重要。
- 被災時の判断には、健全性の判断と使用性の判断があるが、前者には専門性が必要であり、地震計による確認など客観性をどう担保するかが課題。
- 情報をやりとりする要員の確保等のため、あらかじめ報告者を特定しておくことも重要。
- 平常時における施設管理者の訓練や組織外部からの支援の検討も必要。